



平成24年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社 アテクト
代表者名 代表取締役社長 小高 得央
(J A S D A Q ・ コード 4 2 4 1)
問い合わせ先 総務・人事部 渡辺弘之
T E L (0 7 2) 9 6 7 - 7 0 0 0 (代表)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割の実施により、投資単位あたりの金額を引き下げることで、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年3月31日（日曜日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数（自己株式を含む）	3,506,000株
今回の分割により増加する株式数	701,200株
株式分割後の当社発行済株式総数	4,207,200株
株式分割後の発行可能株式総数	12,960,000株

※上記の発行済株式総数は平成24年11月13日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、それ以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は考慮しておりません。

(3) 日程

基準日設定公告日 平成25年3月15日（金曜日）

基準日 平成25年3月31日（日曜日）

（注）基準日当日が株主名簿管理人の休業日であるため、実質上の基準日は平成25年3月29日（金曜日）となります。

効力発生日 平成25年4月1日（月曜日）

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額（権利行使時の払込価額）を、平成25年4月1日（月曜日）以降、以下の通り調整します。

	調整前	調整後
	行使価額	行使価額
第二回新株予約権	375円	313円
第三回新株予約権	500円	417円
第四回新株予約権	578円	482円
第七回新株予約権	476円	397円
第九回新株予約権	514円	429円

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株数は <u>10,800,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株数は <u>12,960,000株</u> 株とする。
（新設）	附則 第6条の変更および効力発生日は平成 <u>25年4月1日</u> とする。なお本附則は、同効力発生日をもって削除する。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日 平成24年11月13日（火曜日）

定款変更効力発生日 平成25年4月1日（月曜日）

3. 平成25年3月期の期末配当予想について

平成25年3月期末の配当予想につきましては、本日公表の「平成25年3月期 第2四半期決算短信 [日本基準] (連結)」に記載の通り、検討中であることから、今回、普通株式1株を1.2株に分割することに伴う配当予想の修正はございません。

以 上